

令和4年5月13日

新型コロナウイルス感染症に対する事業継続計画（BCP）レベル2～3  
状況下における課外活動（大会参加）について

副学長（教育）  
河野文昭

新型コロナウイルス感染症に対する事業継続計画（BCP）レベル2～3状況下における学生の課外活動のうち大会参加について、下記の基準及び条件を満たすものは特別に大会への参加を許可する場合があります。

ただし、全国的にも新型コロナウイルス感染症は収束していない状況であるため、まずは、大会へ参加すべきかどうか、万が一感染した場合の影響等についてサークル内でよく話し合い、大会への出場について、慎重に検討・判断してください。そして参加する場合は、基本的な感染防止対策を講じることは言うまでもなく、会食等の感染が高まる場面を避けることを徹底してください。

なお、開催地の感染拡大状況が悪化した場合、申請に虚偽があった場合、ルールを順守できない場合など、参加を許可するのが不相当と大学が判断した時は、参加の不許可や許可取り消しなどを行います。

《大会参加の基準・条件》

- ・特別に参加を認める大会は、全国大会またはそれにつながる大会であること。
- (1) 原則として参加を認める競技会・コンクール等は以下のとおりとする。(大会募集要項で確認すること)
  - ① 各競技・部門等における主たる統括団体等（協会、連盟等）が主催する公式大会
  - ② 四国地区大学体育連盟が主催する公式大会（四国インカレ）
  - ※ 統括団体主催でないローカル大会、演奏会・発表会等の自主開催イベント等は原則として参加・開催を認めない。
- (2) 適切な感染防止対策が競技会・コンクール等にて講じられていること。(主催者側、連盟等の感染症対策マニュアル、ガイドライン等で確認)

《大会への出場》

- ・活動（練習を含む）にあたっては、「課外活動記録簿」（別紙様式）を作成し、参加者が以下の①～⑥のいずれにも該当しないことを確認するとともに、参加者を記録すること。
  - ①新型コロナウイルス感染症の感染者
  - ②感染者の濃厚接触者又は PCR 等行政検査の対象者
  - ③家族等の同居者が感染者の濃厚接触者又は PCR 等行政検査の対象者
  - ④感染（疑い）者との接触（疑いを含む）がある。
  - ⑤医療機関、保健所等から自宅待機を指示されている。
  - ⑥大学により自宅待機を命じられている。
- ・活動（練習を含む）は原則として予め大学に申請し許可された学内施設及び学外施設とする（施

設の利用規則及び感染防止ガイドライン等に従い、適切に利用すること。許可されていない場所での活動が発覚したサークルは活動中止とする。

- ・大会への出場に伴う練習は、その1ヶ月前までの期間において、課外活動許可願の提出により、週2回まで、1回2時間（規制がある場合のみ）の活動を認める場合がある。

#### 《大会参加における注意》

- ・大会側の示す感染防止対策を厳守すること。
- ・主催者側に日程変更が可能かどうか確認すること。
- ・助言指導教員及び大会に参加する出場メンバーで大会に参加することについて、今一度話し合うこと。
- ・助言指導教員は、学生に対し、責任をもって感染対策に関わる注意事項を遵守させること。
- ・部員の移動手段に感染予防の対策が取られていること（公共交通機関の利用も可）。
- ・大会中（大会前1週間及び帰徳後1週間も含む）の健康観察と行動の記録を提出すること（※）。提出がない場合は、それ以降の大会参加を認めない。
- ・宿泊施設での感染予防対策（複数人での会食・部屋を訪問しての会話等を行わない）を遵守すること。
- ・遠征にあたっては、参加者全員が以下のルールを把握・遵守し、感染防止に努めること。

##### （1） 行程等

- ①日帰りが可能な地域（四国4県、岡山県）で開催される場合は、日帰り日程とすること。
- ②日帰りが困難な地域、交通状況等により前泊もしくは後泊が必要と認められる場合は現地宿泊を認める。ただし、シングルルームを利用するなど、団体内に感染者が発生した場合に備えて、感染が拡大しないよう感染防止対策を行うこと。

##### （2） 移動時

- ①遠征先までの移動中はマスク着用や手指洗浄・消毒等を適切に行い、感染防止対策を行うこと。
- ②駅・空港・サービスエリアなど、人が多い場所を利用する際は、特に感染防止対策に注意すること。

##### （3） 現地行動および食事

- ①（日帰りの場合）原則として大学と競技会場の直行直帰とすること。
  - ②（宿泊の場合）競技会場と宿泊先の往復を除き、現地での外出は必要最低限（食事の買い出し等）とし、不要な外出は慎むこと。
  - ③遠征先でも複数人での会食や外食は行わず、夕・朝食等はホテルの自室で摂る等、感染リスクの低減を図ること。
  - ④競技会場等での昼食はテイクアウトを利用するなどし、団体内で密集して食事を摂らないよう個別に食事を取るようにして感染リスクの低減を図ること。
  - ⑤他大学との接触は試合のみとすること
  - ⑥ミーティングなどを宿泊施設で行う場合は、オンラインツールを活用し、学生同士の接触を極力避ける。対面で実施する場合は、部屋の広さや換気に留意する。
- ・打ち上げ等の懇親会は禁止とする。

※課外活動における大会等参加に係る健康観察・行動記録の提出については、以下のURL又はQRコードによりアプリにアクセスし、入力してください。

URL : <https://forms.office.com/r/cprtFzLhsN>

QRコード :



《健康観察等》

- ・徳島県へ帰徳（移動）した日の翌日から1週間は、健康観察・体調管理をいつも以上にしっかり行うこと。守らなかった場合は、当該サークルの活動停止を命じる場合もある。
- ・大会中（大会前1週間及び帰徳後1週間も含む）の健康状態と行動の記録を怠らず、万が一体調不良となった場合は、医療機関や保健所等の指示に従うこと。また、新型コロナウイルスに感染、濃厚接触の可能性が高いと自身で判断した場合は、必ず所属学部等に連絡すること。

《指定区域等での大会への参加についての追加事項》（事業継続計画（BCP）レベル1の場合も該当）

- ・まん延防止等重点措置の指定区域又は緊急事態宣言の対象地域（以下「指定区域等」という）における大会への参加は、必要最小限の人数とし、出場メンバーに、1週間の自宅待機及び健康観察を要すること並びに指定区域等へ行くことの同意書（様式任意）を得たうえで行うこと（強制をしないこと）。
- ・徳島県へ帰徳（移動）した日の翌日から1週間自宅待機すること（アルバイト等も不可）。
- ・指定区域等以外での大会であっても、対戦した選手・チームが徳島県外の指定区域等の団体である場合は、同様に扱う。

問い合わせ先

徳島大学学務部学生支援課学生支援係

TEL 088-656-8528, 7287, 7086

E-Mail [gkshienk@tokushima-u.ac.jp](mailto:gkshienk@tokushima-u.ac.jp)